

矢作川水系流域治水プロジェクト【中間とりまとめ（案）】

～日本の産業を支える「ものづくり拠点」を水害から守る流域治水対策～

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、矢作川水系においても、事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、戦後最大の平成12年9月洪水（東海（恵南）豪雨）と同規模の洪水を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。

■河川における対策

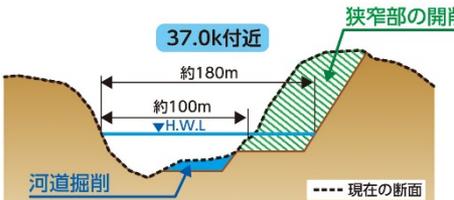
- 対策内容
堤防整備、河道掘削、河道整備（国、愛知県）、樹木伐開（国）、橋梁改築（愛知県）、遊水地整備（愛知県）、河床低下対策（長野県）等
矢作ダム再生（国）

■流域における対策のイメージ

- ・排水作業準備計画の検証
- ・利水ダム等8ダムにおける事前放流等の実施、体制構築（関係者：国、愛知県、中部電力（株）など）
- ・下水道（雨水）整備（岡崎市、豊田市等、4市）
- ・河畔林整備（長野県）
- ・防災・減災のための住まい方や土地利用
- ・土地利用規制・誘導
- ・水田貯留事業普及（安城市）
- ・浸水区域の保全（豊田市）等 ※今後、関係機関と連携し対策検討

■ソフト対策のイメージ

- ・被害最小化対策：「みずから守るプログラム」の普及促進（愛知県）、洪水プッシュ型情報配信、水害リスクライン配信、避難場所や経路に関する情報周知、防災講座、防災訓練の支援、要配慮者施設避難確保計画の作成促進
- ・ソフト対策のための整備：
水害リスクの高い区間の監視体制の整備 等
※今後、関係機関と連携し対策検討



鶺の首地区水位低下対策事業における整備イメージ

